

コロナ禍で企業に「脱東京」の動きがみられる。企業誘致を進める自治体では、人材面でのサポートなど、受け入れ後のハンズオン対応を含めたきめ細かな支援を進めたい

今後の地方創生の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」(6月18日閣議決定)では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業の意識・行動の変容を踏まえ、「地方創生テレワーク交付金」¹を活用したサテライトオフィスの整備や「地方拠点強化税制」²を通じた企業移転推進など、「都会から地方への新たなひとやしごとの流れ」を生み出す方針が示された。新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、リスクが顕在化した東京圏への一極集中の是正を図る構えだ。

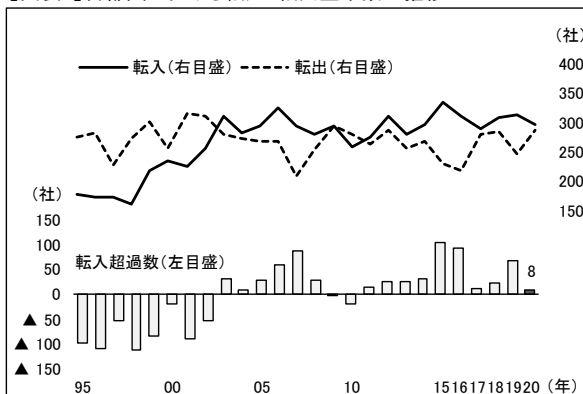
帝国データバンクの「首都圏・本社移転動向調査」によると、20年中に1都3県から転出した企業は288社となり、東日本大震災以降の10年間で最多を更新した(図表1)。都道府県別の転出入状況を見ると(図表2)、東京都では、転出社数の増加(前年差+60社)と転入社数の減少(同▲80社)で、大幅な転出超過となった(転入超過数前年差▲140社)。一方、隣接する3県は、いずれも転出社数の減少と転入社数の増加で、転入超過数が前年を上回った。とくに埼玉県(入超過数前年差+38社)、千葉県(同+31社)の増加が目立つ。感染拡大を受けた本社移転の動きは、主に都内の企業によるもので、移転先を近隣県とする企業が多かったものとみられる。

経済産業省が企業と自治体を対象として本年初に実施した「地方移転に関する動向調査」³では、企業が移転候補地を選定する条件として、「コストメリット」に次いで「営業面でのメリット」が多く挙げられた(図表3)。都内企業の本社移転の動きが持続的なものとなるかどうかはまだ判断できないが、①交通利便性が高く、②企業が集積してビジネス機会が多く、かつ、③労働力が豊富な周辺県が引続き受け皿となる可能性が高い。

県内では、16年度から市町村と県が連携して空き公共施設を活用した企業誘致を展開し、成果を挙げているほか、最近では、コストコホールセールジャパン(川崎市)がアクアライン経由で近い対岸の木更津市に本社移転を決めるなどの動きもみられる。

前述の自治体アンケートによると、企業を誘致する自治体側では、①受入先後に補助金や税制優遇以外の支援をあまり実施していない、②労働力確保の支援を行う先が少ない、ことが明らかになっている。企業誘致を進める自治体では、地域の特性を踏まえつつ、費用面の補助だけでなく、地元企業との交流やビジネス機会の創出、人材サポートなど、受け入れ後のハンズオン対応を含めたきめ細かな支援を進めたい(下出)。

【図表1】首都圏における転入・転出企業数の推移



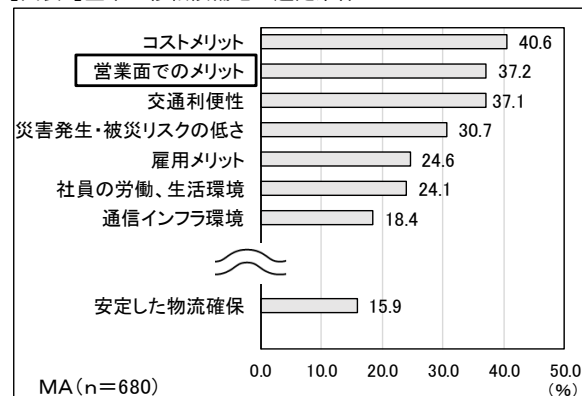
(帝国データバンクの資料をもとに、ちばぎん総研が作成)

【図表2】都道府県別転出入状況(括弧内は前年差)

順位	都道府県	転入超過(社)	転入(社)	転出(社)
1	埼玉県	70 (38)	202 (15)	132 (▲23)
2	千葉県	66 (31)	157 (26)	91 (▲5)
3	神奈川県	61 (13)	241 (5)	180 (▲8)
4	兵庫県	27 (5)	94 (▲6)	67 (▲11)
5	福岡県	12 (5)	53 (▲13)	41 (▲18)
6	茨城県	9 (▲2)	35 (1)	26 (3)
~				
45	北海道	▲11 (7)	10 (1)	21 (▲6)
46	大阪府	▲42 (35)	154 (▲6)	196 (▲41)
47	東京都	▲189 (▲140)	500 (▲80)	689 (60)

(帝国データバンクの資料をもとに、ちばぎん総研が作成)

【図表3】企業の移転候補地の選定条件



(経済産業省「地方移転に関する動向調査」)

¹ 自治体によるサテライトオフィス等の整備・運営やこれに伴う企業の進出促進などに対する支援。利用対象は主に東京圏外の地方公共団体となるが、東京圏内でも条件不利地域を含む市町村は対象となる
² 東京23区にある本社機能の地方移転や地方にある本社機能の拡充を行う場合に課税の特例等の優遇措置が受けられる制度。
³ 首都圏では、23区に近接する地域などは対象外
 実施期間：21年1~2月、東京圏に拠点を持つ企業と東京圏を除く管内基礎自治体が対象